

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 7 年 6 月

国立大学法人
帯 広 畜 産 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人帯広畜産大学
- ② 所在地 北海道帯広市稲田町
- ③ 役員 の 状況
 - 学長名 長澤 秀行 (平成20年1月1日～平成27年12月31日)
 - 理事数 3名 (内1名非常勤)
 - 監事数 2名 (非常勤)
- ④ 学部等の構成

学部	畜産学部
研究科	大学院畜産学研究科 (博士課程・修士課程) 岐阜大学大学院連合獣医学研究科 (博士課程) (構成大学として参加) 岩手大学大学院連合農学研究科 (博士課程) (構成大学として参加)
全国共同利用施設	原虫病研究センター ※
学内共同教育研究施設	地域連携推進センター、畜産フィールド科学センター、動物医療センター、動物・食品検査診断センター
教育研究支援組織	附属図書館、保健管理センター、大学教育センター、イングリッシュ・リソース・センター、情報処理センター
技能教育組織	別科 (草地畜産専修)
その他	事務局

注) ※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成26年5月1日現在)
 - (学生数) 畜産学部 1,181名 (8名)
 - 畜産学研究科 140名 (35名)
 - 別科 41名 (0名)
 - (教職員数) 教員 138名
 - 職員 96名

注) 学生数の () 内は内数で留学生を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

① 中期目標の前文

<ミッション>

知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域および国際社会へ貢献する。

<ビジョン>

1. 恵まれた自然環境を活かしつつ、潤いと活気があり、豊かな人間性を醸成できるような「学びあいのコミュニティ」を創出する。
2. 獣医・農畜産融合の視点から、幅広い見識と国際性を有し、実践力のある人材の育成を目指す。
3. 生命・食料・環境の分野に関し、地球規模課題の解決に向けて、トップレベルの学術研究拠点となることを目指す。
4. 創造的、学際的な実学研究の成果を社会に還元して、地域および国際社会の持続的発展に貢献する。

② 本学の特徴

本学は、昭和16年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和24年に国立学校設置法により国立大学唯一の農学系単科大学として設立された。昭和42年に大学院畜産学研究科修士課程を開設し、平成2年及び6年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学として参加、平成16年には大学院畜産学研究科 (修士課程) に独立専攻の畜産衛生学専攻を設置、平成18年には日本で唯一「博士 (畜産衛生学)」の学位を授与する大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻を設置した。平成24年からは欧米水準の獣医学教育を実施するため、北海道大学とともに共同獣医学課程を開始した。

研究体制については、平成12年に我が国の農学系大学では唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置した。同センターは平成19年に3種類の原虫病 (ウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラ病) に関する国際獣疫事務局 (OIE) のリファレンス・ラボラトリーに認定されたほか、平成20年には、アジア初の原虫病の世界的研究拠点として「動物原虫病の監視と制圧」に関するOIEコラボレーティング・センターに認定された。平成21年には、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として認定された。

本学が位置する北海道十勝地方は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っている地域である。この地域には、本学のほかに (独) 農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室拠点、(地独) 北海道立総合研究機構十勝農業試験場・畜産試験場等、数多くの試験研究機関が集積しており、国や地域の農業振興政策を支える重要な技術開発基盤地域となっている。本学が担う学術分野の先端基礎研究および開発研究の成果を実践する場として、また、「食を支え、暮らしを守る」高度専門職業人を育成する場として、この最適なフィールドを活用できることは本学最大の強みである。

(3) 大学の機構図 (平成26年度末現在)



※ □内の組織は平成26年度に改編を行った組織であり、【 】内は改編の時期及び内容を示す。

○ 全体的な状況

帯広畜産大学は、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域及び国際社会に貢献することを目標に掲げ、我が国唯一の国立農学系単科大学として、地球規模課題の解決を視野に入れた農畜産業及びその関連分野の専門知識・技術の教育研究を通して、国際性のある人材育成を目指している。また、この目標を達成するための学長の具体的な人材育成方針として、「学際」「国際」「実学」の3つの要素を備えた教育プログラムにより「帯畜大型グローバル人材」を育成することを掲げ、教育研究等の質の向上に取り組んでいる。

◆「学際」：獣医学と農畜産学の融合による「農場から食卓まで」を見据えた広い視点

◆「国際」：食に関わる地球規模課題の解決や農業の国際競争力強化を捉える世界規模の視点

◆「実学」：国内外のあらゆる現場に適応し、社会に通用する視点

平成26年度は上記学長の人材育成方針に基づく取組を推進するとともに、戦略的・意欲的な計画として欧米水準の獣医学教育の実施に向けた取組、大学の機能強化方策として食と動物の国際教育研究拠点を形成するための取組、年俸制の導入等を推進した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

<大学の教育研究機能の強化>

○ 国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成するため、①世界トップレベル大学等との国際共同研究の推進、②国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成、③企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成、を柱とする機能強化策を計画し、平成27年度から事業を開始するための準備を実施した。（詳細は『4.「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況』に記載）

<国際水準の教育研究体制の整備>

○ 欧米水準の獣医学教育を実施するため、共同獣医学課程において、北海道大学、山口大学、鹿児島大学と連携し、欧州獣医学教育認証の取得に向けて、EAVE（欧州獣医学教育確立協会）関係者による事前診断、教育環境の高度化を図るための教育コンテンツ・設備の整備等を実施した。（詳細は『3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況』に記載）

○ 動物・食品の安全衛生に関する国際水準の教育研究を推進するため、平成26年4月に「動物・食品衛生研究センター」を「動物・食品検査診断センター」

に改組して、国際的な安全衛生基準の環境下において動物の健康、食品の安全に関する検体検査等を学内外の要請に応じて実施する検査診断部門を新設した。また、同センターにおいて、地域で生産される畜産物の安全性を担保する有償検査を実施するための規程等を整備した。

<教員の重点配置>

○ 学長のリーダーシップの下、獣医学教育の国際認証取得に必要となる教員及び獣医・農畜産融合教育充実のために必要となる教員を重点的に配置することとし、平成26年度に臨床獣医学研究部門に3名、畜産フィールド科学センターに1名、畜産衛生学研究部門に1名の教員を採用するとともに、平成27年4月に動物医療センターに2名の特任教員を採用することを決定した。

<学士課程におけるキャリア教育の充実>

○ 学生のキャリアデザイン構築の支援を行うため、学士課程の必修科目として新たに「キャリア教育Ⅰ」（1年次後期）を開講し、社会で活躍する卒業生、国際協力機構（JICA）幹部等幅広い分野の講師陣による講義を実施した。また、開講期末にキャリア教育に関する授業アンケートを実施し、次年度以降の授業改善に反映させることとした。

<企業等との連携の充実>

○ 地域連携推進センターのインキュベーションオフィスに入居する企業5社（よつ葉乳業（株）、日本甜菜製糖（株）、日本ハム（株）、敷島製パン（株）、カルビーポテト（株））間の連携強化を図るとともに、産学連携に関する教員の意識を高めるため、「インキュベーションオフィス入居企業との交流会」を開催した。本交流会においては、各社の共同研究の内容、大学への要望等が紹介されるとともに、帯広畜産大学と企業間の新たな共同研究の構想等が検討された。

○ 試験研究機関と連携して実践的大学院教育を充実するため、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センターの研究者2名を客員教員とし、大学院生の指導を実施した。

<社会人教育の推進>

○ 社会人を対象としたHACCP構築専門家^{ハックツ}の育成等に関する短期研修プログラムを開発するため、畜産フィールド科学センター乳製品工場をモデルにした「3D化した衛生的な工場図面」及び「作業者が衛生的に製造区域に立ち入る3Dシミュレーション動画」を作成し、これらを使用した教育プログラム「HACCP対応の食品加工施設的设计」を開発し、保健所、市役所、食品加工企業等の関係者

を対象に研修を実施した。

- 食品衛生の高度化、農業6次産業化に向けた社会人教育を実施するため、帯広市と共同で「フードバレーとかち人材育成事業」を実施し、アグリフードビジネスプランコース、食品安全コース、環境配慮型農畜産業コースに45名の社会人が受講した。また、全国の産業動物獣医師の資質向上を図るため、畜産フィールド科学センターにおいて「生産獣医療技術研修」を実施し、基礎及び発展コースに全国から51名の獣医師が参加した。

＜道内7国立大学法人の連携による教育プログラムの実施＞

- 学士課程入学者の教養教育の充実を図るため、平成27年度より本格的に実施する道内7国立大学間における教養教育授業の相互提供について、本学から提供する科目（前期2科目、後期3科目）を決定し、TA研修及び模擬授業を行うとともに、単位相互互換に必要な学内規程等を整備した。

＜国際科学技術協力の推進＞

- モンゴル及び世界の家畜原虫病対策と畜産振興に貢献するため、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）「モンゴルにおける家畜原虫病の疫学調査と社会実装可能な診断法の開発」において、モンゴル国内で流行するトリパノソーマ病、ピロプラズマ病及びその媒介マダニの全国的な疫学調査を実施するとともに、モンゴル国内におけるトリパノソーマ病簡易迅速診断キットの2年以内の実用化を目指した評価試験及び認証手続きに関する調査に着手した。

＜共同利用・共同研究拠点（原虫病研究センター）の取組＞

- ① 共同利用・共同研究拠点としての取組・成果
 - 原虫病の診断、治療、予防に関する先端的共同研究の公募を行い、共同研究課題14件を採択し27名の研究者と共同研究を実施するとともに、海外の研究機関から27名の外国人研究者・留学生を受け入れて診断法・予防法の開発研究を推進した。
 - 大阪大学等と連携して原虫のゲノム解析を実施し、バベシア、タイレリア、クリプトスポリジウム等の医学・獣医学領域で、先進国・途上国を問わずその対策が喫緊の課題となっている病原性原虫の全ゲノム配列を解読し、抗原虫薬、ワクチン及び診断法の開発に貢献した。

② 原虫病研究センター独自の取組・成果

- 国際獣疫学事務局(OIE)認定コラボレーティングセンター・リファレンスラボラトリーとして、世界各国からウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、トリパノソーマ病に関する確定診断及びコンサルテーションの要請を受け実施した。

また、OIEの要請に基づき平成26年7月に環太平洋地域の野生動物分野における担当者の技術の向上、動物疫病情報の共有及び対策の検討等を目的とする「OIEリージョナルワークショップ」を原虫病研究センターにおいて開催した。本ワークショップの東京以外の地域での開催はOIEとして初めての試みであり、各国の代表者・専門家等55名が参加するとともに、次年度以降も帯広で開催することを打診される等の評価を得た。

- 2020年開催東京オリンピックでの馬術競技における海外からの乗馬の受入に対する原虫病検疫強化について農林水産省動物検疫所から診断法技術研修等の専門技術の提供要請を受託した。また、国際的かつ国家的要請に対して診断検査の質の向上を図るため、国際安全試験所基準認証（ISO17025）の取得準備に着手した。
- 熱帯地域を中心に世界中で深刻な健康危害をもたらしている熱帯熱マラリアの病原体である熱帯熱マラリア原虫の増殖阻害薬候補物質「硫酸化ジェラン」の開発に成功した。硫酸化ジェランは熱帯熱マラリア原虫の増殖や赤血球侵入を抑制するため、この薬剤機序を解明することで薬剤耐性をもつマラリア原虫が出現している熱帯熱マラリアの新たな治療薬の開発につながることを期待される。

＜動物介在の教育研究と社会貢献事業の推進＞

- 人間と動物（ウマ）との関係を学ぶ教育機能を強化して、動物介在による福祉、医療、教育分野及び動物関連産業で活躍できる人材を育成するため、平成26年6月に「馬介在活動室」を設置し、帯広市との連携による「障がい者乗馬体験」（全12回、延べ67名参加）及び帯広市が運営する適応指導教室に通う子供たちを対象とした「適応指導教室ふれあい・乗馬体験」（全4回、各回5名程度参加）を実施した。

＜震災復興支援に関する取組＞

- 「学生参加型の社会貢献事業」として学内から募集した学生9名および関係教職員が被災地である福島県飯舘村を訪問し、小学生を対象とした「わくわく理科実験教室」を開催するとともに、地元住民から放射能汚染の実情について説明を受け、学生自らが現地実情調査及び放射線量の測定等の復興支援活動を実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

＜大学運営のガバナンス機能の強化＞

- 学長を本部長とする「教育推進本部」、「研究推進本部」、「国際化推進本部」を平成26年4月に設置した。また、大学のIR機能を強化するため、「大学情報分析室」を平成27年4月に設置することとした。（詳細は『4.「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況』及びP.10の特記事項に記載）

＜人事・給与システムの弾力化＞

- 教員の業績評価に基づく年俸制を推進するため、第3期中期目標期間中において全ての教員に年俸制を適用することを目指し、平成27年1月に年俸制を導入した。平成26年度対象者125名の教員のうち101名（80.8%）が平成27年2月より年俸制に移行した。（詳細は『4.「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況』及びP.10の特記事項に記載）

＜女性研究者の支援＞

- 女性研究者の採用に積極的に努め、女性研究者比率を平成25年5月1日現在の8.7%から平成27年3月31日現在の10.4%に上昇させた。（詳細はP.10の特記事項に記載）

（2）財務内容等の改善

＜外部資金の獲得＞

- 外部資金による研究費獲得を支援するため、学長裁量経費により「学術研究助成プロジェクト」を確保・配分するとともに、科学研究費助成事業（科研費）説明会を開催し、科研費の申請率及び採択金額を増加させた。（詳細はP.14の特記事項に記載）

＜自己収入の増加＞

- 畜産フィールド科学センター乳製品工場において、乳製品の安定供給体制の構築及び品質向上を図った結果、生乳及び乳製品の売払額は約72百万円（対前年度5百万円増）となった。また、動物医療センターにおいて、診療料金の見直しを行い料金改定を行った結果、大動物診療における収入は約4百万円（対前年度87万円増）となった。（詳細はP.14の特記事項に記載）

＜経費の節減＞

- 会計事務の効率化・合理化を推進するため、北海道内国立大学法人等の連携による共同調達を実施し、27万円の経費を削減した。（詳細はP.14の特記事項に記載）

（3）自己点検・評価及び情報提供

＜自己点検・評価の充実＞

- 「教育推進本部」、「研究推進本部」、「国際化推進本部」の合同会議において大学のミッションの再定義を踏まえた機能強化策、第3期中期目標・中期計画の素案の作成等について検討を行うとともに、「教育推進本部」において教育の内部質保証充実のための自己点検評価等について検討を行った。（詳細はP.17の特記事項に記載）

＜情報公開・発信の充実＞

- 教育研究活動の積極的な情報提供を行うため、平成26年度から大学ポータルに参加した。また、学士課程の教育ユニットの実習風景等の映像を新たに追加した「大学紹介DVD」及び教育実習施設の概要や取組内容を来学者にわかりやすく説明するための「食品加工実習施設」、「とち夢パン工房」、「乳製品工場」を紹介するDVDを新たに作成した。（詳細はP.17の特記事項に記載）

（4）その他の業務運営

＜コンプライアンスの強化＞

- 公的研究費の不正使用に対しては、平成26年度から特に換金性の高い物品（パソコン、カメラ等）について全てシステム登録、備品シールの貼付等を行うとともに、特殊な役務契約（データベース・プログラムの開発・作成等）について契約案件に応じた専門的知識・技術を有する者に検査職員を委任し履行確認を行うこととした。（詳細はP.21の特記事項に記載）
- 研究活動における不正行為に対しては、「研究者を対象に研究倫理教育を実施し、研究倫理教育を受講していない研究者には競争的資金等の申請・使用を認めないこと」、「学外にも通報窓口を設置し周知に努めること」等を新たに盛り込んだ平成27年度不正防止計画を策定した。（詳細はP.21の特記事項に記載）

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

＜国立獣医系4大学群による欧米水準の獣医学教育の実施＞

- 獣医学教育の欧州認証を確実に取得するため、EAEVE（欧州獣医学教育確立協会）の前会長及び現副会長を招聘し、欧州認証取得に向けての事前診断を実施した。事前診断においては、北海道大学との共同教育課程制度及び実習施設群等が高評価を受けるとともに、臨床教育の一層の充実等の指摘を受けてカリキュラム強化等の改善作業を実施した。

- 獣医学教育の教育資源を充実するため、獣医真菌学（食品衛生学編・動物感染症編）のマニュアル作成、産業動物分娩シミュレーター（ウシ・ウマ）の開発及びシミュレーターを用いた学生の自学自習法プロトコルの作成を行った。また、骨標本・プラスチック標本・DVD教材・CT画像教材等を整備した標本学習室を学生に開放し、地域性及び特色のある実学実習教材による学生の学習環境を充実した。
- 先端的な獣医学教育環境を構築するため、産業動物臨床施設の整備を進めるとともに、大動物CT・MRI等の高度臨床教育用機器を設置し、獣医学臨床教育における学生の学習環境の充実を図った。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

〈食と動物の国際教育研究拠点の形成に向けた取組〉

- 国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成するため、①世界トップレベル大学等との国際共同研究の推進、②国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成、③企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成、を柱とする機能強化策を計画し、平成27年度から事業を開始するための以下の準備を実施した。
- ① 世界トップレベル大学等との国際共同研究の推進
平成25年12月に学術交流協定を締結した獣医学分野で全米1位の実績を有する米国コーネル大学に加えて、平成26年9月には農畜産学分野で世界4位の実績を有する米国ウィスコンシン大学と学術交流協定を締結するとともに、両大学と教育研究交流に関する協議を行い、平成27年度から帯広畜産大学に招聘する外国人教員の人選、待遇等について決定した。また、米国両大学と帯広畜産大学の教員が結集して獣医・農畜産融合の国際共同研究を推進し、食と動物に係る世界の諸課題の解決に貢献することを目的とする組織「グローバルアグロメディシン研究センター」を平成27年4月に設置することとした。
- ② 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成
国際安全衛生基準適応の実習教育施設群を構築するため、平成26年3月に我が国の大学で初めて世界最高水準の食品マネジメントシステム認証(FSSC22000)を取得した畜産フィールド科学センターに加えて、動物・食品検査診断センター及び原虫病研究センターにおいて、国際安全試験所基準認証(ISO17025)の取得に向けて、ISO要求の管理体制、認証を受ける検査項目の検討等、準備作業を実施した。また、地域連携推進センター内に「食品安全マネジメントシステム推進室」を設置し、専門家1名を特任教授として採用し、大学院畜産学研究科で実施予定の「食品安全マネジメント教育プログラム」の具体的なカリキュ

ラムを検討した。

- ③ 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成
地域連携推進センターのインキュベーションオフィスに入居している企業と連携して、資源循環型養豚に関する実習（日本ハム（株））、バレイショ品種とポテトチップスの製品品質に関する実習（カルビーポテト（株））を実施するとともに、これらの企業の協力の下、次年度以降の全学農畜産実習、環境保全型農畜産実習、植物生産学実習にも取り入れることとした。また、敷島製パン（株）から派遣された社会人大学院学生が本学教員の指導を受けて開発・特許出願した新湯種製パン法（特願2013-247022）をもとに、希望する学生が研究の一環として試作を重ねて地元のベーカリーで製造・学内販売するようになり、次年度以降も同様の開発から製品化までの一連の過程を学修する機会をつくる予定である。

〈人事・給与システムの弾力化の取組〉

- 教員の業績評価に基づく年俸制を推進するため、第3期中期目標期間中において全ての教員に適用することを目指し、平成27年1月に年俸制適用教員給与規程の制定、年俸制適用教員対象の新たな業績評価制度の導入等を実施した。年俸制を導入した結果、平成26年度対象者125名の教員のうち101名（80.8%）が平成27年2月より年俸制に移行した。

〈大学運営のガバナンス機能の強化〉

- 教学に関する重要事項を検討する際に企画段階から学長の意思を明確に反映させるとともに、学長の意思決定を支援するため、学長を本部長とする「教育推進本部」、「研究推進本部」、「国際化推進本部」を平成26年4月に設置し、大学院の改組計画、研究戦略等を検討するとともに、第3期中期目標・中期計画の素案を策定した。また、大学のIR機能を強化するため、大学業務に係る情報の収集及び分析管理を行う組織として、「大学情報分析室」を平成27年4月に設置することとした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	(1) 教職員の質のよいパフォーマンスを持続できるような組織づくりを目指す。 ① 学内外の意見を考慮して、学長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。 教職員の人事は業績評価に基づいて行うとともに、評価結果を人事制度の改善に利用する。 教職員の構成の多様化と能力向上策を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ① 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (大学運営の改善) 【1】 ・部局の意向を聴取しつつ、教職員の人事を行う。	【1】 ・学長のリーダーシップのもと教職員人事を計画的に行う。	III	
【2】 ・各審議機関等のあり方を検証し、必要に応じて見直しを行う。	【2-1】 ・各種委員会等の構成、業務について検証し、必要に応じて改善する。	III	
	【2-2】 ・「教育推進本部」「研究推進本部」「国際化推進本部」を設置し、学長のリーダーシップにより教学に関する重要事項の機能強化策を推進する。	IV	
【3】 ・経営戦略の進捗状況と年次計画、予算との相互関係を検証し、その結果を大学運営に活かす。また、学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成、学長裁量経費等による学内資源の再配分を推進する。	【3】 ・年度計画と予算との相互関係の分析、検証を行い、必要に応じて改善する。	III	
(業績評価の活用) 【4】 ・教員については、多元的業績評価システム、職員については、勤務業績評価システムにより定期的に評価し、その結果を人事制度の改善に反映させる。また、教員の業績評価に基づく年俸制を平成27年度に導入し、第3期中期目標期間中において全教員適用を目指すとともに、人事・給与システムの弾力化に取り組む。	【4】 ・業績評価システムを活用した人事給与制度の改善を図る。	IV	
(教職員の多様化と能力向上策) 【5】 ・教員採用計画を策定し、計画的に女性教員を採用する。	【5】 ・教員の採用にあたり積極的な女性の採用を図る。	III	

<p>【6】 ・優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大して教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を推進し、若手教員数の比率を25%以上とする。</p>	<p>【6】 (年度計画は平成27年度から実施)</p>	<p>—</p>	
<p>【7】 ・FD/SD活動を充実させるとともに、専門職の育成・採用を積極的に推進する。</p>	<p>【7】 ・教職員の能力・資質向上に向けた研修を充実する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	(1) 教職員の質のよいパフォーマンスを持続できるような組織づくりを目指す。 ② 事務組織の効率化・合理化と事務処理の簡素化・迅速化を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (事務の合理化) 【8】 ・事務処理を円滑に進める方法を工夫し、必要に応じて事務組織の見直しを行う。	【8】 ・事務組織及び事務処理の見直しを行い、必要に応じて改善する。	III	
	【9】 ・業務の最適化を図るため、情報基盤の整備を進める。	【9】 ・情報基盤整備計画に基づき学内外ネットワーク環境を整備する。	III
【10】 ・北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。	【10-1】 ・道内国立大学法人との連携業務を開始する。	III	
	【10-2】 ・会計事務の効率化・合理化のための取組を行う。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

特記事項

＜教員の重点配置＞

○ 学長のリーダーシップの下、獣医学教育の国際認証取得に必要となる教員及び獣医・農畜産融合教育充実のために必要となる教員を重点的に配置することとし、平成26年度に臨床獣医学研究部門に3名、畜産フィールド科学センターに1名、畜産衛生学研究部門に1名の教員を採用するとともに、平成27年4月に動物医療センターに2名の特任教員を採用することを決定した。
(年度計画番号1)

＜大学運営のガバナンス機能の強化＞

○ 教学に関する重要事項を検討する際に企画段階から学長の意思を明確に反映させるとともに、学長の意思決定を支援するため、学長を本部長とする「教育推進本部」、「研究推進本部」、「国際化推進本部」を平成26年4月に設置し、大学院の改組計画、研究戦略等を検討するとともに、第3期中期目標・中期計画の素案を策定した。また、大学のIR機能を強化するため、大学の業務に係る情報の収集及び分析管理を行う組織として、「大学情報分析室」を平成27年4月に設置することとした。(年度計画番号2-2)

＜学長裁量経費の充実＞

○ 学長のリーダーシップによる資源配分を充実するため、平成27年度予算において、大学の国際化を一層推進するための「国際戦略推進事業費」を学長裁量経費に新たに計上すること等により、対前年度約2千万円増の2億2千万円の学長裁量経費を確保した。また、大学の機能強化を推進するため、学長裁量経費を平成31年度までに運営費交付金対象支出予算の25%以上にすることとした。
(年度計画番号3)

＜人事・給与システムの弾力化＞

○ 教員の業績評価に基づく年俸制を推進するため、第3期中期目標期間中において全ての教員に適用することを目指し、平成27年1月に年俸制適用教員給与規程の制定、年俸制適用教員対象の新たな業績評価制度の導入等を実施した。年俸制を導入した結果、平成26年度対象者125名の教員のうち101名(80.8%)が平成27年2月より年俸制に移行した。(年度計画番号4)

＜女性研究者の支援＞

○ 獣医・農畜産分野の女性研究者の採用に積極的に努め、平成26年度は新たに2名採用し、女性教員比率を平成25年5月1日現在の8.7%から平成27年3月

31日現在の10.4%に上昇させた。また、平成26年4月1日付けで2名、平成27年4月1日付けで1名の女性准教授を教授に昇進させるとともに、特任教員及び非常勤職員の産前・産後休暇の有給化についての就業規則の改定等を実施し、女性の働きやすい環境を整備した。(年度計画番号5)

＜職員の能力・資質の向上＞

○ 事務系職員の能力・資質向上を図るため、研修実施計画に基づき労務管理研修、ビジネスマナー研修、人事評価研修、大学実務研修を実施した。また、国や他大学等が実施する研修会等への派遣を積極的に行い、18の研修会等に27名の職員を派遣した。(年度計画番号7)

＜事務の合理化・効率化＞

○ 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化を図るため、道内国立大学が共同で「安否確認システム」を導入して災害時の連絡体制を整備した。また、「旅費システム」を導入して旅費計算業務を旅行業者に委託するとともに、「電子購買システム」を導入して事務用品を購入する際に同システムを通じて発注することにより発注業務の軽減を実現した。(年度計画番号10-1)

○ 会計事務の合理化・効率化を推進するため、平成25年度に引き続き北海道内国立大学法人及び高等専門学校の連携によるPPC用紙及び総合複写サービス(複写機)の共同調達を実施するとともに、平成26年度は新たにガソリン・軽油給油サービスの共同調達を実施した。(年度計画番号10-2)

※平成25年度評価における課題への対応状況(大学院修士課程の学生定員未充足)

○ 平成25年5月1日における研究科全体(修士課程及び博士前期課程)の定員充足率は85.7%であった。この状況の対応策として、優秀な学生が経済的理由等により大学院進学を断念することのないよう支援するため特別奨学金制度を新設し、併せて大学教育センターにおいて同制度を踏まえた進路指導を強化した結果、平成26年5月1日における研究科全体(修士課程及び博士前期課程)の定員充足率は100.9%と改善し、さらに平成27年5月1日における定員充足率は103.6%となっている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 (2) 安定した法人経営を推進するために多様な財源の確保を図り、経費の削減策を講じる。
 ① 教育研究活動を活性化するため、外部資金など自己収入の増加を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 外部研究資金、寄附金研究その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (外部資金・自己収入の増加) 【11】 ・大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能を充実・強化する。	【11-1】 ・知的財産マネージャーによる大学の研究シーズと社会のニーズのマッチングにより、外部資金への積極的な申請を実施する。	III	
	【11-2】 ・外部資金獲得の推進と研究シーズの創出のため、学内プロジェクト経費を戦略的かつ重点的に配分する。	III	
	【11-3】 ・企業との共同研究締結や競争的資金の獲得、商標を含む知的財産の活用を推進する。	III	
【12】 ・畜産フィールド科学センター及び動物医療センターを教育研究施設としての機能を充実させ、収入の増加を目指す。	【12-1】 ・畜大牛乳アイスクリーム等乳製品の品質向上と安定供給体制を構築する。	III	
	【12-2】 ・畜産フィールド科学センターの食品安全管理システム（FSSC22000）の認証維持管理を進める。	III	
	【12-3】 ・教育研究施設における国際的安全衛生基準の取得を推進する。	III	
	【12-4】 ・動物医療センターにおいて、新設の産業動物臨床施設の機能及び臨床担当教員の充実により高度診療を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(2) 安定した法人経営を推進するために多様な財源の確保を図り、経費の削減策を講じる。 ② 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 業務のコスト意識の涵養と効率化を図り、経費の抑制・削減に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ① 人件費の削減 (人件費削減) 【13】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【13】 (年度計画なし)	-	
② 人件費以外の経費の削減 (経費の削減) 【14】 ・経費の執行状況を定期的に分析、周知し経費の削減意識の徹底を図る。	【14】 ・業務経費の効率化、省力化を推進し、コスト意識の涵養を図る。	III	
【15】 ・エネルギー等の経費の抑制を図る。	【15】 ・エネルギー等の効率的な利用を図る。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 (2) 安定した法人経営を推進するために多様な財源の確保を図り、経費の削減策を講じる。
 ③ 経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。
 知的財産の適切な管理を行い、その活用を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (資産運用) 【16】 ・資産（土地、施設、設備）の利用状況を整理し、運用計画を策定する。	【16】 ・資産の効率的・効果的な運用を図る。	III	
【17】 ・設備機器の共同利用を促進し、学外者への利用を推進する。	【17】 ・共通機器に関するデータベースを運用し、学外者への利用を促進する。	III	
(知的財産の管理・活用) 【18】 ・ライフサイエンス分野を中心とする技術移転を促進する。	【18】 ・ライフサイエンス分野の技術移転を目的とした各種イベントへの積極的参加や技術移転に有効な各種機関との交流を図り、技術移転を促進する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(2) 財務内容の改善に関する特記事項

特記事項

＜外部資金の獲得＞

○ 科学研究費助成事業等の外部資金による研究費獲得を支援するため、学長裁量経費により「学術研究助成プロジェクト」を確保し25課題に対して対前年度約20万円増の1,733万円を配分した。また、科学研究費助成事業の申請において、審査委員の視点からの申請書の作成ポイントや採択件数の多い教員からの作成ポイント等を解説する科学研究費助成事業（科研費）説明会を開催し、科研費の申請率は対前年度4.5ポイント増の70.7%、採択金額は対前年度約18百万円増の1億6,276万円となった。（年度計画番号11-2）

＜自己収入の増加＞

○ 畜産フィールド科学センター乳製品工場の乳製品担当職員にHACCP及びISO22000に関する外部研修を受講させることにより、乳製品の安定供給体制の構築及び品質向上を図った。生乳及び乳製品の売払額は約72百万円（対前年度5百万円増）となった。また、平成26年12月に内部監査及び乳製品の回収訓練を実施するとともに、平成27年1月にFSSC22000の定期検査を実施し、FSSC22000の認証維持管理に努めた。（年度計画番号12-1及び12-2）

○ 教育研究施設における国際安全基準の取得を推進するため、国際安全試験所基準認証（ISO17025）の取得に向けて動物・食品検査診断センターにおいて細菌検査に関する標準手順書の作成、機器の精度管理及び記録管理体制の整備を進めた。また、原虫病研究センターにおいて、検査項目の決定、検査手順書作成要領の確認及び検査体制の内部監査を実施するための内部監査員の配置を行った。（年度計画番号12-3）

○ 動物医療センターにおいて、麻酔治療及び産業動物のX線透視検査の知識を有する教員を新たに採用し、従来にも増した高度な診断治療の提供を可能とした。また、消費税、診療料金算定の基礎となる人件費、薬品・消耗品費等を見直すとともに料金改定を行い、平成26年度の大動物診療費は約4百万円（対前年度87万円増）となった。（年度計画番号12-4）

＜経費の削減＞

○ 会計事務の合理化・効率化を推進するため、平成25年度に引き続き北海道内国立大学法人及び高等専門学校との連携によるPPC用紙及び総合複写サービス（複写機）の共同調達を実施するとともに、平成26年度は新たにガソリン・軽油の給油サービスの共同調達を実施し、平成26年度に調達したガソリン・軽油の購

入額を前年度に比して27万円削減した。（年度計画番号14）

○ 省エネルギー及びコスト削減意識の涵養を図るため、「省エネルギー対策の推進及び省エネルギー対策の取り組み状況」を全学にメールで配信し周知するとともに、産業動物臨床施設の整備においてHF型蛍光灯や天然ガスヒートポンプ空調機等の省エネ機器を導入した。（年度計画番号15）

＜資産の有効利用＞

○ 資産の効率的・効果的な運用を図るため、利用状況を踏まえ実験実習棟の居室をバレイショ等の農産物加工における企業との共同研究の推進や実践的な実習に活用できる加工実習室（「ポテト工房」）として整備した。また「ポテト工房」は「とちかち夢パン工房」と併設して農産加工実習を効率的に実施できる施設環境とした。（年度計画番号16）

○ 共通機器サポート推進室において、平成26年度より学外者に対する共通機器の利用料金を設定し、共同研究先に機器リストを大学ホームページ上で公開することにより学外者も利用できる体制を整備した。また、共通機器サポート推進室から修理費等の支援を受けて共同利用機器として再利用・改良することや各教員から研究機器の提供を受け共通機器室で共同利用するリユース・リサイクル制度を導入し共通機器の更なる充実を図った。（年度計画番号17）

＜知的財産の管理・活用＞

○ （独）科学技術振興機構が主催する北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）新技術説明会において、特許出願済みの発明2件を紹介して技術移転に有効な企業等との交流を図った。また、北海道中小規模大学知財ネットワークの構成校である室蘭工業大学と連携し、知的財産及び技術移転等のための情報交換を行った結果、共同でノーステック財団研究開発助成事業に応募し採択された。（年度計画番号18）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 (3) 評価ポリシーに基づいて自己点検・評価を実施する。教育・研究・社会貢献、財務、学務に関する情報公開を積極的に推進する。
 ① 迅速かつ効果的に利用できる評価システムを構築し、自己点検・評価の結果を大学運営に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (評価システム) 【19】 ・自己点検・評価に必要なシステムを充実させるため、データベースの活用と評価方法の改善を図る。	【19】 ・大学情報データベースの活用方法の改善を図る。	III	
【20】 ・業務改善及び効率化に当たっては、当事者能力を高めるため「業務改善サイクル」を確立する。	【20】 ・「教育推進本部」「研究推進本部」「国際化推進本部」を設置して各分野の活動状況を点検し、改善策、機能強化策の検討を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 (3) 評価ポリシーに基づいて自己点検・評価を実施する。教育・研究・社会貢献、財務、学務に関する情報公開を積極的に推進する。
 ② 社会的説明責任や透明性確保のため、国民・地域社会に本学の情報を積極的に公開・発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 (情報公開・発信) 【21】 ・特色ある教育研究活動、社会貢献および管理運営に関する情報発信体制を整備する。	【21】 ・広報研修の実施や広報室と広報連絡員との連携を強化し、情報発信体制を充実する。	III	
【22】 ・ホームページを利用した国際・地域社会への情報発信を充実する。	【22】 ・ホームページの充実、SNSの利用の検討等を行い、教育研究活動の積極的な情報提供を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

特記事項

＜自己点検・評価の充実＞

- 効果的なIRを可能とするため、各部局で保有している各種大学情報を抽出して一覧表を作成し、大学情報データベースに掲載すべき情報の整理を行うとともに、他大学で利用されている情報データベースの訪問調査、アンケート調査を実施した。また、大学のIR機能を強化するため、大学の業務に係る情報の収集及び分析管理を行う組織として、「大学情報分析室」を平成27年4月に設置することとした。(年度計画番号19)
- 「教育推進本部」、「研究推進本部」、「国際化推進本部」を平成26年4月に設置し、3本部の合同会議において大学のミッションの再定義を踏まえた機能強化策、第3期中期目標・中期計画の素案の作成等について検討を行った。また、「教育推進本部」は教育の内部質保証充実のための自己点検評価、畜産学研究科再編計画等、「研究推進本部」は研究力強化に向けた研究データの整備等、「国際化推進本部」は国際活動情報の発信強化策等について検討を行った。(年度計画番号20)

＜情報公開・発信の充実＞

- 広報に携わる職員のスキルアップを図るため、広報連絡員会議を開催し、特に、教育研究、地域貢献、学生の課外活動の情報を積極的に提供させることに取り組み、大学ホームページのトピックス欄に掲載する情報を充実した。また、国立大学協会から講師を招聘し、「各国立大学における広報活動の取り組みの現状と課題等の研修」を実施し、広報活動の果たす役割等について理解を深めた。(年度計画番号21)
- 教育研究活動の積極的な情報提供を行うため、平成26年度から大学ポータルに参加した。また、学士課程の教育ユニットの実習風景等の映像を新たに追加した「大学紹介DVD」を作成し、ホームページに掲載するとともにオープンキャンパス参加者に配布した。(年度計画番号22)
- 教育実習施設の概要や取組内容を来学者にわかりやすく説明するため、特徴的な実習教育を行っている「食品加工実習施設」及び「とちち夢パン工房」と、FSSC22000を取得した「乳製品工場」を紹介するDVDを新たに作成した。(年度計画番号22)
- 研究活動の情報発信を充実するため、大学ホームページの教員紹介サイトに

において、研究活動に対する閲覧者の理解が深まるよう写真、図、平易な文章等を用いた研究内容の紹介に努めた。また、前年度に引き続き、研究業績、プロジェクト報告等大学全体の学術研究の成果を学術情報リポジトリで公開（平成27年1月現在3,590件）した。(年度計画番号22)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備の活用等に関する目標

中期目標 (4) 安全管理、コンプライアンス体制を定期的に点検し、必要に応じて改善を図る。
 ① キャンパスマスタープランに基づき、計画・整備・管理を一元的に行う施設マネジメントを推進する。
 「環境負荷軽減」に資する資源を積極的に活用するとともに、緑豊かなキャンパス環境の整備・充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 施設設備の整備の活用等に関する目標を達成するための措置 (学生の視点に立った施設整備) 【23】 ・学生の視点に立った生活・教育支援のための基盤施設を整備する。	【23】 ・学生の意見等を参考に、学生支援施設の充実を図る。	III	
【24】 ・施設・設備の老朽状況を把握し、計画的な予防保全工事や維持管理により、機能再生及び施設を整備する。	【24-1】 ・ライフライン等の安定的な供給を確保するため、老朽化解消と機能向上を図る。	III	
	【24-2】 ・施設の点検調査により、老朽施設の機能再生整備を計画、実施する。	III	
【25】 ・ユニバーサルデザインに配慮した施設環境整備を推進する。	【25】 ・施設の利用形態の点検及び評価のもと、建物内外へのバリアフリー対応の整備及び改善を進める。	III	
(環境への配慮) 【26】 ・新エネルギーや循環資源の有効利用、緑の保全など、サステイナブルキャンパス計画を推進する。	【26】 ・緑の保全や緑化の推進及び環境負荷軽減に効果的な整備を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 (4) 安全管理、コンプライアンス体制を定期的に点検し、必要に応じて改善を図る。
 ② 安全管理に関する啓蒙活動を徹底し、管理・監視体制の整備・充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 (管理・監視体制) 【27】 ・新たな危機事象に対応したマニュアル等の作成、見直しを行う。	【27】 ・危機管理ガイドライン、危機事象別の危機管理マニュアルの点検・見直しを行い、その結果を教職員に周知する。	III	
	【28】 ・法令上の安全措置及び各種実験・実習の安全を確保するため、教員・学生への周知と安全教育の徹底を図る。	【28-1】 ・毒劇物・農薬等を含む化学物質及び有害廃液について、安全管理の徹底を図る。 ----- 【28-2】 ・「安全に関するガイドライン」の学内周知とこれに基づく安全教育の徹底を図る。	III III
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 (4) 安全管理、コンプライアンス体制を定期的に点検し、必要に応じて改善を図る。
 ③ 法令遵守・倫理に関する意識を涵養し、コンプライアンスを強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 (コンプライアンス) 【29】 ・社会的信頼の維持と業務運営の公正性を確保するため、コンプライアンスを強化するための対策を実施する。	【29】 ・社会的信頼の維持と業務運営の公正性を確保するため、コンプライアンスを強化するための取組みを実施する。	III	
【30】 ・情報セキュリティポリシーに基づく、情報セキュリティを強化するための情報基盤整備を進める。	【30】 ・情報セキュリティポリシーの達成状況を検証する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

.....

(4) その他の業務運営に関する特記事項

特記事項

＜施設設備の整備充実＞

- ライフラインの安定的な供給と効率的な運用を可能とするため、暖房設備等のライフラインをコントロールする監視設備について、耐用年数の経過に伴う機能の劣化を解消するための設備の更新を実施した。(年度計画番号24-1)
- ユニバーサルデザイン及び環境に配慮した施設整備を推進するため、産業動物臨床施設の整備において、隣接する動物・食品検査診断センターとバリアフリーに対応した渡り廊下で接続するための整備を進めるとともに、HF式蛍光灯や天然ガスビートポンプ空調機を整備した。(年度計画番号25及び26)

＜安全管理体制の整備充実＞

- 危機管理室において、平成26年12月に各担当部署に危機事象別のマニュアルの整備・改訂状況について調査を行い、海外危機管理マニュアル、動物実験利用マニュアル等の改訂を行うとともに、教職員に周知し、危機管理に関する意識の向上を図った。(年度計画番号27)
- 安全衛生委員会において、平成19年度に作成した「安全の手引き」を「安全に関するガイドライン」としてリニューアルし、全教職員及び学生に周知するとともに、新入生オリエンテーションにおいて、家畜防疫についての講習及び実験実習に関する講習を実施し、安全教育の徹底を図った。(年度計画番号28-2)

＜コンプライアンスの強化＞

- 平成26年2月の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を受け、「平成26年度不正防止計画」を策定し、コンプライアンス教育、書面調査及びリスクマップ等に基づくモニタリング等全て計画どおり実施した。特に平成26年度から強化した取組としては、研修会の受講と誓約書の提出について事務系職員及び非常勤職員を加えて全教職員に義務付け、全員が受講・提出した。また、平成27年1月以降に納品された換金性の高い物品（パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ等）について、取得金額に関係なく全てシステム登録、備品シールの貼付及び写真の撮影等を行うとともに、特殊な役務契約（データベース・プログラム・デジタルコンテンツ開発・作成等）について実行性のある検収を行うため、契約案件に応じた専門的な知識・技術を有する者に検査職員を委任し確実な履行確認を行うこととした。(年度計画番号29)

- 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月文部科学大臣決定）」を踏まえ、「研究者を対象に研究倫理教育を実施し、研究倫理教育を受講していない研究者には競争的資金等の申請・使用を認めないこと」、「研究不正に関して通報しやすい環境を整備するため、学外にも通報窓口を設置し周知に努めること」等を新たに盛り込んだ平成27年度不正防止計画を策定した。(年度計画番号29)
- 取引業者におけるコンプライアンス意識の向上を目的として、ホームページに「取引業者との癒着の発生を防止し、不正使用を事前防止するための取組」を掲載するとともに、過去3カ年で1年間百万円以上、3年間で3百万円以上取引のある業者（公的機関、公共料金等を除く）40社から、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正内容を反映した誓約書を徴収した。(年度計画番号29)

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成22年度、平成23年度及び平成25年度の決算において生じた剰余金については、本年度は使用しなかった。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修 総額 132 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (132)			・小規模修繕 総額 24 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24)			・(稲田)総合研究棟(産業動物臨床施設) ・グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成するための獣医・農畜産分野における教育機能強化 ・小規模改修 総額 1,045 施設整備費補助金 (1,021) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24)		
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 (注2)小規模改修については、平成25年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			施設整備費補助金の額は、(産業動物臨床施設：923百万) + (グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成するための獣医・農畜産分野における教育機能強化：98百万)の合計1,021百万		

○ 計画の実施状況等

- ・(稲田)総合研究棟(産業動物臨床施設)
 獣医学教育の質の向上に必要な施設として、産業動物臨床棟の新築(R2+S1 3,570㎡)、産業動物飼育棟の新築(S1 610㎡)の事業を実施した。なお、施設機能の向上を図るため、施設整備の一部分は、平成27年事業年度に実施する。
- ・グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成するための獣医・農畜産分野における教育機能強化
- ・小規模改修
 既存施設・設備の老朽化に伴う建物及び建物設備の更新及び改善整備事項として、中央監視設備の改修を計画どおり実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 方針</p> <p>1. 大学運営の改善、教育の質の改善及び世界的水準の学術研究を推進するため、優秀な人材の確保とその育成、評価システムの更なる充実と活用、効果的な職員の配置及び職員の能力向上を図る。</p> <p>2. 常勤職員については、大学運営上、適切な人員を確保しつつ、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 12,169百万円</p>	<p>(1) 平成26年度の常勤職員数 188人 また、任期付職員数の見込みを45人とする。</p>	<p>(1) 平成26年度の常勤職員数 188人 任期付職員数41人 (総数229人(平成24年度以降は定削なし) うち助教27人、再雇用14人)</p> <p>(2) 平成26年度の人件費総額 2,193百万円 (退職手当は除く)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

（平成26年5月1日現在）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
【学士課程】			
畜産学部			
共同獣医学課程（※1）	120	125	104.2
獣医学課程（※2）	120	134	111.7
獣医学科	—	5	—
畜産科学課程（※2）	860	914	106.3
畜産科学科	—	3	—
学士課程 計	1,100	1,181	107.4
【修士課程】			
畜産学研究科			
畜産生命科学専攻	36	39	108.3
食品科学専攻	20	31	155.0
資源環境農学専攻	26	22	84.6
修士課程 計	82	92	112.2
【博士課程】			
畜産学研究科			
畜産衛生学専攻			
前期課程	30	21	70.0
後期課程	21	27	128.6
博士課程 計	51	48	94.1

○ 計画の実施状況等

1 別表の記載内容について

畜産学部共同獣医学課程は、平成24年4月1日に新設したため、収容定員及び収容数は1年次～3年次となっている（※1）。畜産学部獣医学科及び畜産学部畜産科学科は、平成20年度の改組により、畜産学部獣医学課程及び畜産学部畜産科学課程にそれぞれ変更した。（※2）

畜産学部獣医学課程の収容定員及び収容数は、4年次～6年次となっている。畜産学部獣医学科の収容数は6年次であり、畜産学部畜産科学科の収容数は4年次となっている。

畜産学部獣医学科及び畜産学部畜産科学科は平成20年度の改組により、畜産学部獣医学課程及び畜産学部畜産科学課程に変更したため、収容定員及び定員充足率は記載していない。

2 収容定員と収容数に差がある理由（定員充足が90%未満の場合）

- ・畜産学研究科資源環境農学専攻（定員充足 84.6%）
入学定員13名のところ、平成25年度入学者は11名、平成26年度入学者は10名だったため、定員充足率が84.6%となり、90%を割り込むこととなった。
- ・畜産学研究科畜産衛生学専攻前期課程（定員充足 70.0%）
入学定員15名のところ、平成26年度入学者は7名だったため、定員充足率が70%となり、90%を割り込むこととなった。

なお、平成26年5月1日における研究科全体（修士課程及び博士前期課程）の定員充足率は100.9%であり、さらに平成27年5月1日における定員充足率は103.6%となっている。

3 秋季（平成26年10月）入学の状況

畜産学研究科畜産衛生学専攻 博士後期課程 5人